

秋田港港湾計画書（案）

— 一 部 変 更 —

令和 2 年 1 月

秋田港港湾管理者
秋田県

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき

- ・平成30年 5月 第36回秋田県地方港湾審議会
- ・平成30年 6月 交通政策審議会第71回港湾分科会

の議を経、その後の変更については、

- ・平成31年 1月 第37回秋田県地方港湾審議会
- ・平成31年 3月 交通政策審議会74回港湾分科会

の議を経た秋田港の港湾計画の一部を変更するものである。

目 次

変更理由	1
港湾計画の方針	1
Ⅰ 港湾施設の規模及び配置	2
1 公共埠頭計画	2
Ⅱ 土地造成及び土地利用計画	3
1 土地利用計画	3
Ⅲ 港湾の効率的な運営に関する事項	4
1 海洋再生可能エネルギー発電設備等の設置及び維持管理の拠点を形成する区域	4

変更理由

飯島地区に海洋再生可能エネルギー発電設備等の設置及び維持管理の拠点を形成する区域を計画する。

また、その他道路（都市計画道路）の変更に伴い、土地利用計画を変更する。

港湾計画の方針

（１）【環境】環境問題の解決に貢献する港づくり

洋上風力発電の建設・メンテナンスに対応した環境の提供を行うことにより、海洋再生可能エネルギー発電設備等の導入や関連産業の立地を促進し、海洋再生可能エネルギー発電設備等の設置及び維持管理の拠点を形成する。

I 港湾施設の規模及び配置

1 公共埠頭計画

1-1 飯島地区

電気機械等の外内貿貨物を取り扱うとともに、海洋再生可能エネルギー発電設備等の設置及び維持管理の拠点を形成するため、以下の施設について計画を変更する。

水深 12 m 岸壁 1 バース 延長 230 m [既定計画] I1

水深 7.5 m 岸壁 2 バース 延長 260 m [既設] I2, I3

埠頭用地 13 ha (荷さばき施設用地及び保管施設用地)

(うち 3 ha 既設) [既設の変更計画]

既定計画

水深 12 m 岸壁 1 バース 延長 230 m

既設

水深 7.5 m 岸壁 2 バース 延長 260 m

埠頭用地 8 ha (荷さばき施設用地及び保管施設用地)

(うち 3 ha 既設)

Ⅱ 土地造成及び土地利用計画

港湾施設の計画に対応するとともに、多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間の形成を図るため、土地利用計画を次の通り計画する。

1 土地利用計画

単位：ha

用途・地区名	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	危険物取扱用地	交通機能用地	緑地	公共用地	海面処分用地	合計
大浜地区	(9) 9	(4) 4		(152) 152			(3) 3	1			(167) 168
飯島地区	(16) 16	(6) 6	(9) 9	(53) 53		(4) 4	(4) 4	(8) 25		(33) 33	(132) 149

注１）（）内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数。

注２）端数整理のため、内訳の和は必ずしも一致しない。

注３）今回変更に係る区域のみ記述した。

Ⅲ 港湾の効率的な運営に関する事項

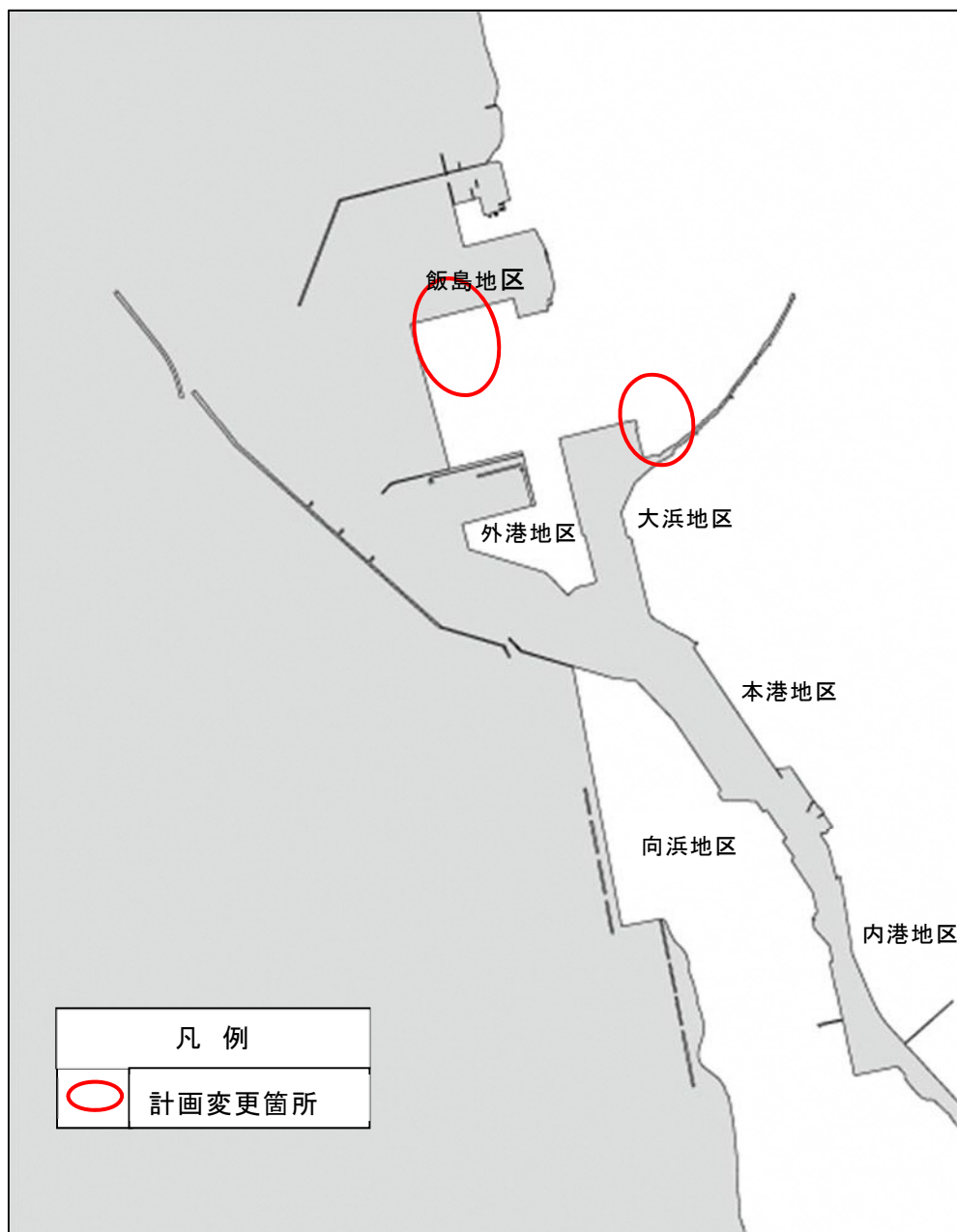
1 海洋再生可能エネルギー発電設備等の設置及び維持管理の拠点を形成する区域

海洋再生可能エネルギー発電設備等の導入促進に資するため、以下の施設において、海洋再生可能エネルギー発電設備等の設置及び維持管理の拠点を形成するように措置することを計画する。なお、当該拠点の形成に当たっては、災害時等における公共的な利用を確保する。

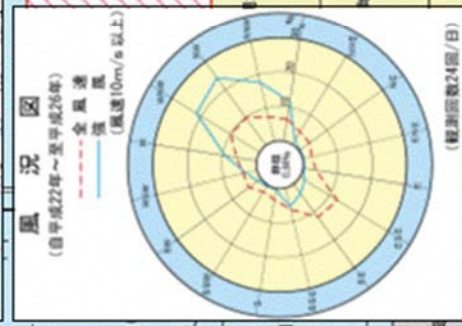
飯島地区

岸壁 1 バース 水深 12 m 延長 230 m [既定計画] I 1

埠頭用地 8 ha (うち 3 ha 既設) [既設の変更計画]



変更箇所位置図



凡 例	
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)
	(既設)

